

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第128回定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2.5円 総額277,840,948円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、株式併合（5株を1株に併合）を行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、上門一裕、木村俊紀、中野隆、吉田育朗、荒木素直、森本一弘、米田真一、金谷明彦、藤原崇起、長尾真の10名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、木下卓男を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	76,036	193	—	可決 97.63
第2号議案	75,901	328	—	可決 97.45
第3号議案				
上門 一裕	75,523	707	—	可決 96.97
木村 俊紀	75,597	633	—	可決 97.06
中野 隆	75,909	321	—	可決 97.46
吉田 育朗	75,899	331	—	可決 97.45
荒木 素直	75,909	321	—	可決 97.46
森本 一弘	75,909	321	—	可決 97.46
米田 真一	75,825	405	—	可決 97.35
金谷 明彦	75,844	386	—	可決 97.38
藤原 崇起	69,185	7,045	—	可決 88.83
長尾 真	74,545	1,685	—	可決 95.71
第4号議案				
木下 卓男	75,593	636	—	可決 97.06

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席

及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上